

# 三次市教育大綱

〈平成31（2019）年度～2023年度〉

（素案）

三 次 市  
平 成 3 1 年 ● 月



## 目 次

はじめに .....	1
1 大綱策定の経緯 .....	2
2 大綱の位置づけ .....	2
3 大綱の対象期間 .....	3
4 大綱の基本理念 .....	3
5 大綱の体系 .....	4
6 大綱 .....	5
(参考)大綱構成イメージ .....	10

## はじめに

第1次三次市教育大綱を平成27年12月に策定して以降、本市では、知・徳・体バランスのとれた子どもの育成、小学校1年生から英語に触れる環境を整えること、「ネウボラみよし（妊娠・出産・子育て相談支援センター）」の開設、市内全小中学校普通教室へのエアコン整備による教育環境向上、子どもたちがトップアスリートと触れ合える2020年東京オリンピック事前合宿のメキシコ誘致など、教育に関するさまざまな取組を展開してきました。また、昨年は第2次三次市総合計画の中間見直しを行い、子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する「三次市子どもの未来応援宣言」に基づく子どもの未来応援を重点項目に掲げ、乳幼児教育の充実、平成30年7月豪雨の教訓を活かした防災教育なども新たに盛り込みました。

そして、本年4月には、念願であった併設型中高一貫教育校（県立三次中学校・高等学校）の開校、湯本豪一記念日本妖怪博物館の開館により、教育力のさらなる向上に加えて、市民の歴史・伝統・文化への関心と愛着の高まりも期待されます。

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤です。あらゆる世代がいきいきと輝き、郷土への愛着と誇りを持ちながら、生涯にわたり学び続けて地域の変化につなげる地域活性化社会の実現のためには、ひとが最も重要となります。

特に、次世代を担う子どもたちが、高度な情報化やグローバル化が進み、将来像を描くことが難しい社会の中で、夢と希望を抱きこれからの時代の変化に対応するためには、生きる力をより向上させていく必要があります。「何を知っているか（経験力・知識力）」にとどまらず、「何ができるか（思考力・課題解決力）」を重視して主体的に学ぶことや、お互いに違うところがあることを知り、多様性を認めて共に生きていくことを学ぶことがより大切となります。

本市には、今なお人と地域の絆が豊かに受け継がれ、温かく人を育む地域性があります。こうした地域性を背景に、豊かな自然や歴史・伝統・文化を活かしながら、これからの5年間、この第2次三次市教育大綱を基に、教育委員会と一体となり、三次市の教育の充実に取り組みます。

平成31年●月

三次市長

増田和俊

## 1 大綱策定の経緯

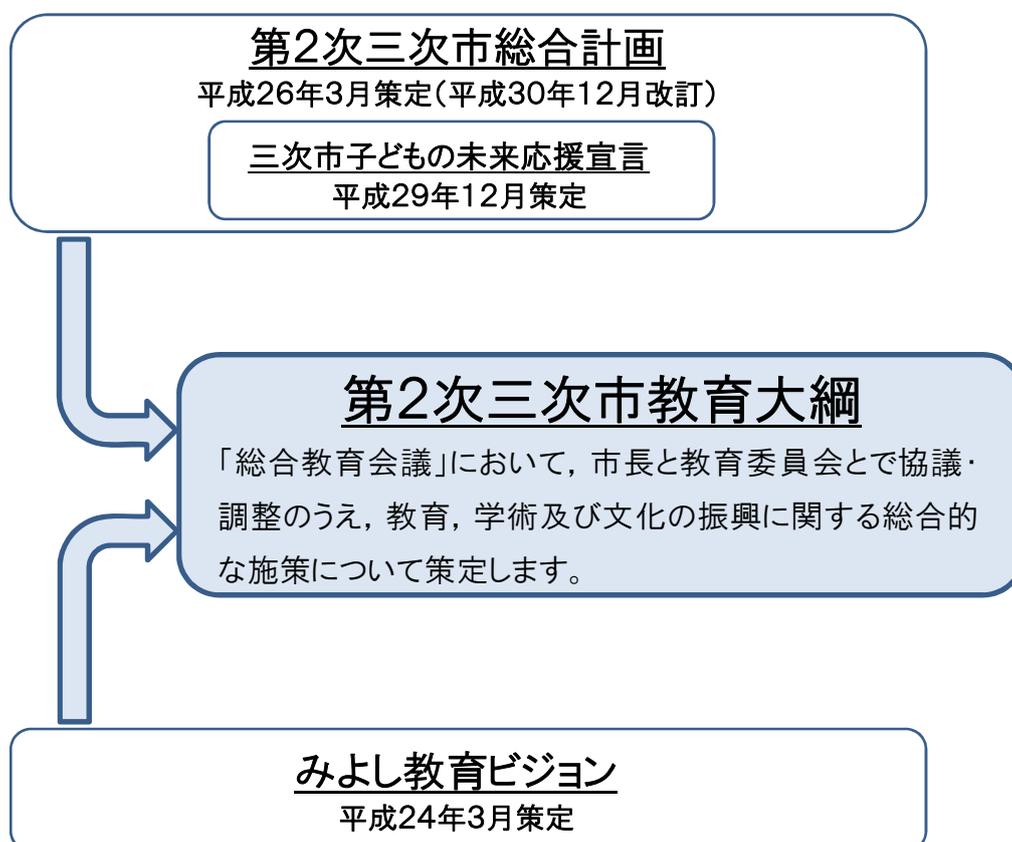
平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体に、市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」が設置されました。

また、同法律により、市長は、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、「総合教育会議」で協議・調整した内容に基づき、大綱を定めることとなりました。

本市では、平成27年12月に三次市教育大綱を策定しましたが、当初設定していた3年の対象期間が平成30年度で終了するため、これまでの取組状況の成果の検証と課題を整理して、保育所保育指針改定や学習指導要領改訂を含む社会情勢の変化も鑑み、平成31（2019）年度からの第2次となる「三次市教育大綱」を策定しました。

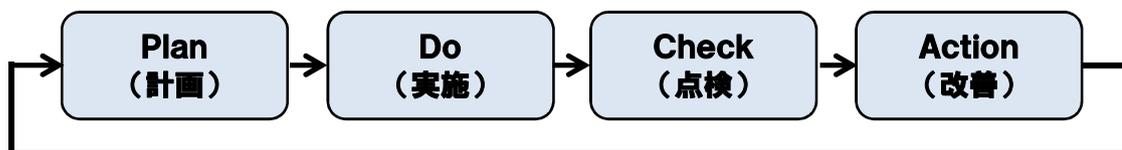
## 2 大綱の位置づけ

三次市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3を策定根拠としています。国の教育振興基本計画を参酌して、三次市総合計画とみよし教育ビジョンに基づき、市長が策定するものです。



### 3 大綱の対象期間

第2次三次市教育大綱は、第2次三次市総合計画の計画期間に合わせて、対象期間を平成31（2019）年度～2023年度の5年間とします。また、大綱に基づく施策についてPDCAサイクルを実行し、点検や評価を行い、社会情勢、制度改正そして教育課題などを見極めながら、三次市総合教育会議で協議・調整を行い、対象期間の途中でも必要な見直しを行います。



### 4 大綱の基本理念

#### 基本理念

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を  
図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次  
の実現に貢献する 心豊かでたくましいひとづくり

## 5 大綱の体系

基本目標 I	子どもの健やかな成長を図り，幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに，幼稚園・保育所・小学校などが連携を図ることにより，子どもの就学に向けた土台づくりを応援します
--------	---

- 1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実
- 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

基本目標 II	基本的な生活習慣，基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに，多様な体験や活動を行い，生まれ育った環境にかかわらず，すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します
---------	---

- 1 生きる力【知・徳・体のバランスのとれた力】の育成
- 2 ふるさとを愛し，未来を創造する力を育む教育の推進
- 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 4 活力と信頼の学校づくり

基本目標 III	生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに，社会の中でその成果を活かすことができ，地域の歴史・伝統・文化を育み，継承できるひとづくりを進めます
----------	--

- 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり
- 2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進
- 3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実
- 4 歴史・伝統文化の保護と継承

## 6 大綱

### 基本目標 I

子どもの健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携を図ることにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します

#### 1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実

- 子どもの発達段階に応じた「遊び」やさまざまな体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立や就学に向けた土台づくりを推進します。
- 健全な食生活を実践することが、健康で豊かな人間性を育んでいく基礎になります。次世代を担う子どもたちの健やかな心身を育むために、食育を推進します。
- 「遊び」の体験を通して子どもの力を伸ばすために、親子で安心して遊べる場を確保するとともに、子育て親子の交流促進、学び合いを支援します。
- 少子化・核家族化により、日常生活の中で子育てに接する機会が減少する中、子育てなどに対する理解を深め、「命の大切さ」、「家庭の大切さ」を育むための機会を提供します。
- 子どもが、地域への関心を高め、地域に親しみを持てるように、保育所などにおける、地域の人や高齢者との世代間交流や体験活動を推進します。

#### 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

- 子育てに対する不安や負担感を軽減するために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を強化し、母子保健推進員、民生委員・児童委員や地域の関係機関とも連携しながら、子どもの健やかな成長を地域で温かく見守る取組を促進します。
- 子どもの虐待や家庭内暴力は、子どもの心と体の成長に重大な影響を与えるため、早期に実態を把握し、関係機関と連携して迅速な支援を行います。

- 子育てについての相談しやすい体制の充実を図り、保健・医療・福祉・保育・教育等関係機関が連携を強化することで、一人ひとりの子どもに合ったきめ細かい支援を進めます。
- ひとり親家庭では、仕事と子育て・家事を一人で担うため、子どもの健やかな成長が図られるように、支援を充実します。
- 地域の力を活かした子育て支援の充実及び子育て中の親子の居場所づくりに取り組みます。

## **基本目標 II**

**基本的な生活習慣，基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに，多様な体験や活動を行い，生まれ育った環境にかかわらず，すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します**

### **1 生きる力【知・徳・体のバランスのとれた力】の育成**

- 児童・生徒の「主体的な学び」の推進のためその土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図り、児童・生徒に「確かな学力(知)」、「豊かな心(徳)」、「健やかな体(体)」のバランスのとれた力を育成します。さらに読書活動等を通して学習の基盤である言語活動や、さまざまな体験活動の充実を通して、「課題発見・解決学習」の取組を推進します。
- 学校におけるICT環境の整備を行い適切に活用した学習活動を通して、情報活用能力の育成を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を推進します。
- 道徳教育をはじめとした教育活動全体を通じて、生命の尊さ、平和の大切さ、さまざまな人との共生・共感の大切さを理解し、多様な考え方、価値観そして個人の人権を尊重することのできる心豊かなひとを育てます。
- 児童・生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に着けさせるため、学校の教育活動全体を通して、組織的、計画的な指導を推進するとともに、家庭や地域と連携した食育の充実を図ります。

## **2 ふるさとを愛し、未来を創造する力を育む教育の推進**

- ふるさとのひとや自然，歴史，文化，産業など様々な体験活動を通して学ぶ機会を充実させ，ふるさとを愛する心の醸成を図ります。
- 「併設型中高一貫教育校」と相互に連携を図りながら，教育の充実を図ります。
- 社会の急速なグローバル化の進展の中，英語教育を小学校から中学校まで系統的に取り組むことにより，実践的なコミュニケーション能力を育成します。また，国際交流を推進することにより，他国の文化や伝統を学ぶことを通して幅広い視野と自己肯定感を養い，自己認識（アイデンティティ）を高め，自ら考え，他者と協働する力を育成します。
- 生まれ育った環境や障害の有無などに左右されることなく，すべての子どもが健やかに育ち，夢や希望を持ちながら，目標を実現できるよう，教育的ニーズに応じて適切な教育を行うために必要な支援や，機会の提供を行います。

## **3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化**

- 学校・家庭・地域の連携・協働により，子どもを見守り育てる体制をつくることで，教育活動の充実と地域の教育力の向上を図るとともに，教育活動への参画や協力が得られるよう，積極的・効果的な情報発信に努めます。
- 家庭教育に関する学びの場や情報の提供，家庭教育を支援する環境を推進します。

## 4 活力と信頼の学校づくり

- 「安全・安心」が保障され、本市がめざす子ども像の実現のため、各学校では、全教職員が家庭や地域と連携し、独自の創意工夫をしながらオンリーワンの「特色ある学校づくり」に「組織的」に取り組む学校をめざします。同時に、児童・生徒が充実した教育活動に取り組めるよう、学校づくりに必要な学校環境の整備を行い、多様な学校形態の実現と連携強化を図ります。
- 幼保小連携教育及び小中一貫教育で進める「縦の一貫教育」と学校・家庭・地域が協働して子ども達の育ちを支える「横の一貫教育」で、一人ひとりの子どもたちに生きる力を育み確かな成長を支えます。
- 「高い倫理観と豊かな人間性」を持ち「教育的愛情と教育に対する使命感」にあふれる「確かな指導力」を身に付けた教職員の育成に取り組みます。

### 基本目標 Ⅲ

**生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます**

#### 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり

- 性別、障害の有無に関係なく、子どもから大人まで、誰もが普段の生活の中でスポーツに親しむことができる環境を整え、「健康づくり」「豊かな人格の形成」を図ります。
- スポーツを推進していくためには、選手の育成や競技大会の運営をする「ささえる」人材が不可欠であるため、指導者や審判員などの確保と育成を強化します。
- トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れることで、子どもたちがスポーツへの関心と意欲を高め、技術の向上を含めて、将来の夢や目標を育み、その実現に向けてがんばることができるよう応援していきます。
- 学校・地域において、子どもたちがさまざまなスポーツをすることのできる機会を充実させ、スポーツをする習慣づくりに取り組みます。

## **2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進**

- 三次の自然や伝統と関わる体験を通して、キャリア教育や地域学習などから得た知識や考え方を習得することにより、地域への愛着や理解を深め、様々な課題解決に取り組むことのできる、地域に貢献する人材を育成します。
- 市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることを通し、自分を磨き、豊かな知識と感性を高めることで、心豊かで充実した人生を送ることができるよう、学びの成果と培ってきた経験を生かしていくことができる機会や環境を整えます。
- 平和を学びその尊さを実感できるひとづくりと、国籍、性別、価値観、世代や障害の有無など、一人ひとりの違いを認め、「多様性」を受入れることのできるひとづくりを推進します。

## **3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実**

- 三次市民ホール、奥田元宋・小由女美術館、湯本豪一記念日本妖怪博物館等を文化・芸術の拠点施設として、市民の誰もが上質な文化・芸術に親しむことのできる機会を提供します。
- 三次の文化・芸術の創造性を高めることにつながる市民の主体的な取組を支援します。

## **4 歴史・伝統文化の保護と継承**

- 三次の歴史、伝統文化、芸術を知り、受け継いでいくことが、ふるさとの魅力を向上することにつながります。  
将来にわたり、ふるさとへの愛着と誇りが持てる人材を育成していくことにつながるため、後継者育成や保護などの支援を進めます。

## 大綱構成イメージ

## 第2次三次市総合計画（改訂版）

ひとづくり

くらしづくり

仕事づくり

環境づくり

しくみづくり

## 第2次三次市教育大綱

## （基本理念）

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する 心豊かでたくましいひとづくり

## 【基本目標Ⅰ】

子どもの健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携を図ることにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します

- 1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実
- 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

## 【基本目標Ⅱ】

基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します

- 1 生きる力【知・徳・体のバランスのとれた力】の育成
- 2 ふるさとを愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
- 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 4 活力と信頼の学校づくり

## 【基本目標Ⅲ】

生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます

- 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり
- 2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進
- 3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実
- 4 歴史・伝統文化の保護と継承